

平成 27 年 6 月 22 日

株主各位

東京製綱株式会社  
取締役社長 中村裕明

第 216 回定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報  
の記載事項一部修正について

平成 27 年 6 月 5 日付にて、当社ウェブサイトに掲載する方法によりご提供しております標記情報につきまして、記載内容に一部誤りがありましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、本ウェブサイトをもって下記の通り修正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 修正箇所

定時株主総会招集ご通知に際してのインターネット開示情報 9～10 ページ

2. 修正内容（修正箇所は下線を付して記載しております。）

9～10 ページ 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記」の最後に下記を追加する。

（会計方針の変更に関する注記）

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法も変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が77百万円減少し、利益剰余金が58百万円増加しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

以上